

令和4年度第2回図書館協議会会議録

■ 開催日時 令和5年2月28日（火）午前10時30分から

■ 場 所 君津市立中央図書館201会議室

■ 出席者

【 委 員 】			【 事務局 】	
小間 泰啓 委員	山田 升美 委員		毛塚 中央図書館長	
加藤 愛 委員	齊藤 敦 委員		小野寺 副館長	
小川 和子 委員	田野 正人 委員長		大野 係長	
川名 枝里 委員	富田 嘉孝 委員		花岡 主査	
鈴木 紀子 委員			和泉 司書	

■ 公開または非公開の別 公 開 ・ 非公開

■ 傍聴人 無

■ 議 題

- (1) 報告 ① 令和4年度図書館事業実施状況について
 ② 清和図書コーナーについて
- (2) 協議 第四次君津市子ども読書活動推進計画について

田野委員長	ただいまの出席委員は9名です。君津市図書館条例第6条の2に規定する定数に達しており、本日の会議が成立することをご報告いたします。 それでは、議事に入ります。本日の案件は、報告が2件、協議が1件でございます。
(1) 報告	① 令和4年度図書館事業実施状況について
田野委員長	事務局より報告がありましたが、委員のみなさまからご意見ご質問はございませんか？
富田委員	電子書籍の利用状況が配布された資料に掲載されていますが、これは想定通りのものか、をお聞きします。
事務局	当初想定していた一つの目標値としまして、電子書籍サービスの登録申し込みが、令和4年度末で2,000人という目標を立てておりましたが、累計で2,010名です。 目標は達成していますが、他の県内の状況から考えると、これから伸びる可能性は難しいというふうには思っております。しかし、図書館の考え方としては、電子書籍を紙の代替りのメインとしたものというのではなくて、一つの選択肢として、今後電子書籍サービスの方を進めていくことができたらと考えております。

富田委員	私も電子書籍を利用してはいるけれど、パソコンを使って操作するので、煩わしい。だから紙の本の方が良いです。ただ、全体的にやはり若い人が増えている。もう本を買わなくなっている。そういう観点から、どうやったら、今、図書館で利用されているような人たちの間で増えるのか、また、対応していけるのかというようなことは、ぜひ、考えていただきたいと思っております。
齊藤委員	前回の協議会で、この図書館の施設の中でローカル5Gの実証実験をする、と伺っておりますが、その後に半導体不足の問題もあって、確保できていないという情報もあるのですが、今、館内を見たらWi-Fi環境が整理されています。皆さん通信速度の速いものを欲しがっているのです、その点について考えをお聞かせください。
事務局	総務省の認可の関係がちょっと遅れているという話を聞いていますが、はっきりとした予定が立っていない現状ですが、頓挫したわけではなく継続しております、入手ができ次第、実証試験を1年程度行い、利用者の声も聞いてまいりたいと考えております。
富田委員	改修工事に関連してのことですが、完全にLEDに切り替わったのでしょうか？また電気料金にどのような影響を及ぼすのでしょうか。
事務局	蛍光灯とLEDはあまり変わらないと言われてはいますが、視聴覚室では水銀灯を使用していましたので差が出てくるように思っています。ただ、最近では、電気料金が値上がりしていますので、電気料金に換算という点では単純な比較はできませんが、今までの照明設備よりは、経済的なものだということは確かであると考えております。
富田委員	電子書籍についてですが、館内に利用できる部屋はあるのですか？あるのだったら、その部屋にパソコンは置いてあるのかお聞きしたいのですが？
事務局	電子書籍は、パソコンやインターネットが繋がる環境があればどこでも使えるものでございますので、そのために必要な物は特にご用意しておりません。ご自身のパソコン等で見ていただくということを前提としております。
富田委員	では、自宅で利用するということになるのですね。
事務局	その通りです。自宅等でのご利用を想定しております。電子雑誌は、位置情報で、分室も含めまして、館内にいると雑誌の最新号も見られる設定になっています。図書館で購読していない雑誌も含め、最新号は、館内にいれば見るようになるようになっております。
富田委員	自分でタブレット端末のようなものを持ち込んで、電子書籍を見ることはできるのですか？
事務局	現在、図書館では、無料のWi-Fiサービスが入っておりますので可能です。
田野委員長	利用者が自分で端末を持ち込むと電子雑誌の最新号も見られる、というように理解していいのですね。
事務局	はい。ただ、電子書籍の登録をしてない方については、ログインができません。登録していただいている方が電子書籍サービスから、電子雑誌の最新号も見ていただくことができます。図書館以外の場所では、最新号は見ただけではありません。中央図書館に限らず、公民館分室などでも、見ていただくことが可能です。
川名委員	持参の端末を利用するのに、図書館の電源をとってはいけませんか？

事務局	<p>図書館では、パソコンなどで、図書館の資料を使いレポートを書いているだけいたりすることも当然あると考えております。そのため、持ち込みのパソコン等の電源については使っていただいております。</p> <p>ただ明らかに目的外の、例えば携帯電話の充電などを見かけた際には、ご遠慮いただくように注意をさせていただいております。</p>
田野委員長	<p>図書館の目的に合った電源の使用なら認められるということですね。</p> <p>ただ、コンセントの数はそう多くはないですね。</p>
事務局	<p>コンセントは、動く机以外のところにはほとんどございます。</p>
小川委員	<p>移動図書館の運行についてお話しします。学童保育の施設へ移動図書館の巡回がある、ということで楽しみにして待っておりました。小糸小学校にある施設なので、あまり本に親しむ機会がないのです。あの辺りにはこの中央図書館のような大きな施設がありませんし、小学校の図書室は夏休みの間は閉鎖されてしまうので、そうするとその期間は学童達にとっては1日が長いわけです。どうやって過ごそうか、というわけで、移動図書館の巡回があって、こういう機会に本に親しんでもらいたいと思っていたので、(学童たちが)好きな本をたくさん借りて読んでいる姿がとても良かったわけです。</p> <p>そういうわけで、ぜひ来年度の巡回ももう少し回数を増やしていただければありがたい、と思いました。</p> <p>本当に子供たちが助かって良かったように思います。</p>
事務局	<p>例年8月に巡回を企画しておりますし、来年度も取り組んでいきたい、と思っております。</p>
田野委員長	<p>他にございますか？</p> <p>質疑等がないようでございますので、質疑を終了したいと思います。</p>

② 清和図書コーナーについて

田野委員長	<p>このコーナーにある本は、借りられるのですか？</p>
事務局	<p>はい。貸出できますし、君津市の図書館の蔵書ですので、どこで返すことができます。</p>
田野委員長	<p>端末はどのようにするのですか？</p>
事務局	<p>1階の事務室内に端末を置き、事務所の方で借りていただきます。</p> <p>また従来通り、予約本の方もこちらで受け取っていただくけるように計画しております。</p>
田野委員長	<p>清和分室は、他の公民館分室と比べて本の量が少なくなったという一番の原因は何ですか？</p>
事務局	<p>現在の状況ですと、新たに出会える本は、例えば分室では、その場所で新規に購入した本のみで、その新規に購入したのも、中央図書館の利用者から予約が入ると、その間は手に取ることができなくなります。何度か利用されると、同じ本しかないように感じ、本の貸し出しが減ってしまうというのが分室利用の中では1つの課題であると思っております。</p> <p>この図書コーナーでは、定期的な入れ替えを実施し、冊数自体は少なくても、その場所に行って新たな本に出会って借りていただけるということを重点的に考えまして、現在計画が進行中です。</p>
田野委員長	<p>清和図書コーナーということで分室ではなくなるのですから、図書館システム上はどのように変わるのですか？</p>

事務局	組織については現在協議を行っており、現段階では決定しておりません。
田野委員長	清和公民館は残るのですか？
事務局	今回の議会で市民センターの設置条例の制定が出ておりますが、現時点では、具体的な職員の配置等や組織運営も決定しておりませんが、公民館は残ります。
田野委員長	清和公民館というのは残るのですか？
事務局	建物全体が市民センターで、その中に清和公民館が入ります。
田野委員長	この図書コーナーの問題点というのが、先ほど電子書籍の説明で、電子雑誌の最新号は分室でも見られるという説明がありましたが、分室でなくなることで、そういったサービスも受けられなくなるのかな？と気にしております。
事務局	サービスについては継続します。図書コーナーとなることでの分室の扱いについては、現在協議を行っております。
田野委員長	分室であれば図書館の一部として、教育機関として認めてもらえるけれど、図書コーナーへという扱いになると、団体貸出と同じようになってしまい、そこへ端末を置いて貸出しをするとすると矛盾するところもある。きちんとした組織づくりを進めていただきたいと思っております。
事務局	そのことにつきましては、最終的にどのように決定するかわかりませんが、すでに教育委員会の中でも考え方をお伝えしております。
小間委員	<p>清和地域に関わる者として、ぜひ、新しい施設が清和の中核施設として、ずっと地域の皆様に利用していただけるようになること、また、図書コーナーがさらに利用者を惹きつけられるようになることを期待しております。以上が一点。</p> <p>もう一点が、移動図書館ひまわり号。ありがとうございます。本校では生徒全員が図書を借りられるように利用券を作りました。生徒たちも非常に楽しみにしております。うちの子供たちも抱えきれない程たくさんの本を借りるものですから、</p> <p>「そんなにたくさん借りたら持って帰るのが大変じゃないの？」と聞いたら、</p> <p>「バスで通学しているから大丈夫」という答えがかえってきました。</p> <p>これかも巡回をしていただき、もう少し借りやすい時間帯に来ていただけますよう、よろしく願います。</p>
事務局	<p>現在の行政センターが行政サービス提供の場として一方向であるのに対しまして、市民センターは、行政サービス提供の場に加え、市民と行政の双方向による協働でまちづくりを進める拠点として捉えています。その中で図書コーナーにつきましても、単に縮小したようなイメージとならないよう、そこはしっかりやっていきたいと思っております。</p> <p>それから、移動図書館につきましても、可能な範囲で対応してまいりたいと考えております。</p>
田野委員長	他の方で、清和図書コーナーについてはよろしいですか？ では、「報告② 清和図書コーナーについて」を終了します。

(2) 協議 第四次君津市子ども読書活動推進計画について

<p>田野委員長</p>	<p>事務局より報告がありましたが、委員のみなさまからご意見ご質問はございませんか？</p>
	<p>この計画を拝見させていただきましたが、どうも具体性に欠けていますね。図書館としてはどこに力を注いでいくのでしょうか？この説明では抽象的なように感じます。詳しい説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>一点としましては、第3次計画期間においては、子供向けの定例的なイベント等をコロナ禍において休止していたものもございましたので、そういった各種の行事を見直すとともに、状況に即した形で実施できればということを考えております。</p> <p>また、もう一点としましては、子供だけではなく、周囲の大人の方への理解がとても重要であることが、第4次計画にも記載されているとおりで、そうした大人の方へ向けて読書の楽しさ、絵本をお子さんと一緒に楽しむという大切さをお伝えできるように、例えば親子講座で絵本の選び方であったり、小学生のお子さんがいらっしゃる親御さんに向けて絵本から物語や知識の本へ読書の幅を広げていくためにはどうしたらいいか、といった講座を実施する予定です。</p> <p>保育園の保育士さんも直接子どもと接する機会が多いので、そういうことから園に向けての新刊情報の発信ですとか、園の先生に向けた絵本の選び方、などのお話をする講座もこの第四次計画期間中に実施できれば、と思います。</p>
<p>田野委員長</p>	<p>基本的には、従来行なっていた事業をコロナをきっかけに見直して、発展させていくように考えているわけですね。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>「子どもだけでなく、周辺の大人へのアプローチも必要」というのはすごく大事な、とっていて、学校の方でも生徒や保護者向けのブックレターを送るために掲載内容に困っていると、図書館から送っていただく「図書館だより」が非常に参考になります。なので、保育園の先生に向けた講座を行った時の資料もいただくと、学校図書館の担当としてありがたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、今後の実施状況に合わせて検討させていただきたい、と思っております。ありがとうございます。</p>
<p>山田委員</p>	<p>ちょっと気になったことがあったのですが、(第四次君津市子ども読書活動推進計画の21ページ目に「質の良い読書」と書いてあるのはどういう意味なのでしょう？</p> <p>「子供のための質の良い読書ができるように、中央図書館連携して取り組む」とありますが、この質の良い読書というのは、誰が判断して決めているのでしょうか？ 本のことなのか、施設のことなのでしょう？</p> <p>いま、「はだしのゲン」が、ある時期までは「いい内容で子どもにぜひ読ませたい」、とされていたのに、ある日突然、「やめましょう」という話が出てきたわけですね。</p> <p>この判断というのは、誰がするんですか？ 大人が選ぶのですか？ それとも子供に選ぶ力を与えようとしているのですか？</p> <p>私の場合、漫画でも何でもあらゆる分野の本を読んできました。そうしているうちに、自分の興味のあるものを読んで育ってきたような気がするんですね。だから、「質の良い読書」というのは大人が考えて与えるということでしょうか？その判断というのはものすごく大事なような気がする</p>

	のですが。
事務局	「質の良い読書」という表現についてこの計画で述べているのは、学校図書館の充実です。中央図書館はたくさんの資料がありますが、一つの学校図書館だけですと、限られた蔵書をどのように揃えていくか考えていくときに、出版されている図書の情報などを得るのが難しいというのは、課題の一つでございます。学校図書館に揃える蔵書が、より子供たちや生徒さんたちに興味があったものにするためには、中央図書館と連携して、例えば団体貸出を利用し、ある種類の本は学校図書館で揃え、ある分野のものについては中央図書館から借受をするという方法もあります。また、司書補助員や先生方の研修にあわせ、新刊などの現物を見ていただく機会を作るなど、よりよい学校図書館の蔵書を揃えるため、場の提供や、連携した協力をしますという意味で、文言の方は入っております。良書、悪書という意味ではないです。
山田委員	基本的に、私は読書というのは、いろいろな本を読むことによって、もちろん知識を得たり、いろんなことがあります、最終的には、その子がある程度成長してきた時に、自分たちの読む本を選ぶ力をつける、というのが一番大事なように思うんですね。最終的にはそういう力を養ってあげる、ということをしていただいたらと思うのですが。
事務局	はい。まさに、最終的にはそういう興味や関心にこたえる蔵書を、一つだけではなかなか難しいけれども、子どもが興味や関心があるような資料がそこにあるというような環境を整えるために、中央図書館と連携して、学校図書館が進めていけたらというような意味と考えております。
山田委員	あくまでも蔵書の部分ですね。
事務局	そうですね。選書や蔵書の見直しにおいて、子供の本も、たくさん本が出ていますが、特に調べ学習の資料は、実物を見ないと判断できないものもとても多いので、そういう意味であると考えております。
田野委員長	要するに、本の内容によって子供たちの発達にとってどれが一番役に立つことが大事であるということですね。
	いずれにしても、読書活動推進計画委員会というのは、まずは市が十分な資料費を付けていただきたい。それでは、読書活動推進計画の関係者へはこのような意見が出たことを伝えてください。
川名委員	この計画について絶対反対とかではないのですが、計画を誰に向けてのものなのかなというところで、ちょっとイメージがつきづらいです。 お子さんを産んですぐに働いている方もいらっしゃる方なので、絵本などを一緒に楽しむ環境があるのだろうか？と考えてしまいます。そういった中で、どうやって本に触れ合うのか、親子で育っていけるのか、計画通りに進めようとしてもなかなかうまくいかないじゃあないのか？という状況なので、この計画は誰に向けて発信しているのかな、と考えてしまいます。 コロナが収まってきたことで、図書館を利用できるようになったのは嬉しいのですが、自分がふだん街の方と接していて、本に触れている方って少ないように感じていて、この計画が「絵に描いた餅」にならないように願うばかりです。 一方で、本当に子どもと一緒に本に親しみたいと思っても、暮らしぶりで余裕のない方もいて、そういった方に発信していただけるような案を出していただければと思い、この場を借りて発言させていただきまし

	た。
事務局	子ども読書推進委員会の事務局も通して、今後、計画の実現の中で、意識して取り組むように、ご意見をお伝えさせていただきたいと思います。
田野委員長	今、川名委員からあった発言は、現在のコロナ禍の中で全てに通じることだと思いますが、特にこの第三次計画の中で子供たちの周辺の大人たちへの支援ということで、今まで子供や読書にあまり関わった事のない人たちにも働きかけるようにしていこうというわけですが、その点具体性にかけています。図書館協議会において、このような発言があったことをお伝えください。
富田委員	私も川名委員の意見に賛成です。別の観点から申し上げるのですが、この計画は子供を中心にし過ぎであるように思います。もちろん、子供を大事にするのはいいのですが、大人にも目を向けて、例えば、本の寄贈ができるようにするとか、そのようになっていけばいいのではないかと考えた次第です。
事務局	今回提案させていただいたのは、子ども読書活動推進計画ということでございます。この子ども読書活動推進計画につきましては、まさに子育て中の、乳児期、幼児期、児童期の成長にあわせて読書活動の推進を図るもので、図書館だけではなくて、学校関係者や保育園、幼稚園、市の関係課などから構成される推進委員会により策定したもので、子どもたちと周囲の大人たちへの支援も併せて行っていく必要があると考えております。 なお、大人に目を向けた取り組みにつきましては、図書館でしっかり行ってまいります。
田野委員長	今、お二人からご意見のあったように、大人にも目を向けて子ども読書活動推進計画について充実させてもらいたいということを推進委員会へ伝えて計画を充実させていくということになると思います。 それでは、ほかに、質疑等がないようでございますので、質疑を終了したいと思います。今後については、3月の教育委員会会議で策定の方角とことですので、本日のいただいたご意見を君津市子どもの読書推進委員会の事務局に一任して進めてもらう方向でよろしいでしょうか。 以上で、議題は、報告、協議ともにすべて終了しました。 それでは、進行を事務局へお返しします。ご協力ありがとうございました。